

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
東胆振地域	苫小牧市、安平町、厚真町	平成27年度から令和2年度	平成27年度から令和2年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (令和3年度) A	実績 (割合※1) (令和3年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	31,402t	29,170t (-7.1%)	32,360t (3.1%)	-43.7%
	1事業所当たりの排出量	3.15t	2.89t (-8.3%)	2.73t (-13.3%)	160.6%
	生活系 総排出量	45,299t	35,701t (-21.2%)	37,270t (-17.7%)	83.6%
	1人当たりの排出量	203kg/人	143kg/人 (-29.6%)	163kg/人 (-19.7%)	66.6%
合 計 事業系生活系総排出量合計	76,701t	64,871t (-15.4%)	69,630t (-9.2%)	59.9%	
再生利用量	直接資源化量	6,771t (8.8%)	6,812t (10.5%)	11,193t (16.1%)	429.4%
	総資源化量	21,905t (26.1%)	23,605t (32.3%)	22,607t (30.6%)	72.6%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	13,607MWh	12,509MWh	13,155MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	11,828t (15.4%)	9,677t (14.9%)	9,126t (13.2%)	440.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目標※3	
総人口	187,629	183,229	180,728	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	176,729	175,715	174,141	99.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	94.2%	95.9%	96.4%	129.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,133	3,592	4,145	115.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.7%	2.0%	2.3%	196.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	7,767	3,922	3,386	86.3%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化の実施	苦小牧市 安平・厚真行政事務組合	家庭ごみの減量化等を目的として、H25年7月から燃やせるごみ、燃やせないごみの有料化を実施した。 安平・厚真行政組合では上記品目を更に分別し、生ごみ及び資源物についても有料化した。	H27～R3	<家庭ごみ排出量> 平成24年度：45,857 t 平成27年度：34,943 t 令和3年度：34,813 t
	12	集団回収の促進	東胆振地域各市町	苦小牧市では、資源物の集団回収を促進するため、H25年度から品目を追加し、奨励金の金額も増額した。	H27～R3	<苦小牧市> 平成27年度：221団体6,371t 令和3年度：198団体3,975t <安平・厚真町> 平成27年度：13団体134t 令和元年度：13団体133t
	13	ノーレジ袋運動の推進	苦小牧市	苦小牧市ではH20年からノーレジ袋運動を開始しており、使い捨てのレジ袋削減に向けて、事業所と協力して市民意識の啓発を図る。	H27～R3	平成20年5月に市内事業者、消費者協会、苦小牧市の三者による「環境にやさしいライフスタイルの確立に向けたレジ袋削減に関する協定」を締結した。 平成27年度：28店舗 令和3年度：25店舗
	14	生ごみの堆肥化	安平・厚真行政事務組合	生ごみの堆肥化を実施する。	H27～R3	<生ごみの堆肥化量> 平成27年度：858 t 令和3年度：724 t
	15	生ごみの減量化	苦小牧市	生ごみの減量・資源化を図るため、生ごみ堆肥化容器等の購入助成や電動生ごみ処理機の無料貸出の実施、生ごみ3きり運動などを展開する。	H27～R3	<生ごみ堆肥化容器等の購入助成制件数> 平成27年度：125個 令和3年度：88個

	16	意識啓発・環境教育の推進	東胆振地域各市町	小中学生向けの環境副読本を作成し、全校配布するほか、出前講座や施設見学会など、各種事業を通じ住民の意識啓発を図り、ごみの減量化、リサイクルを推進する。	H27～R3	<p><苫小牧市> 環境教育や意識啓発のため、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別ガイドブックの全戸配布（平成30年度） ・小中学生向け冊子の全校配布 ・SNS（YouTube・Instagram）による周知 ・オリジナルヒーロー「環境戦隊053ファイブ」を活用した周知 <p><安平・厚真町> 広報誌や出前講座などにより、広く意識啓発に取り組んだ。</p>
	17	事業系廃棄物の減量化対策	苫小牧市	上質古紙のリサイクルを図るなど、事業所の分別意識の啓発や指導、減量を促進する。	H27～R3	<p><上質古紙回収量> 平成27年度：1,236t 令和3年度：965t</p>
	18	事業系廃棄物の多量排出者への指導	苫小牧市	沼ノ端クリーンセンタープラットホームにて搬入物の検査を行い、事業系廃棄物の多量排出事業者への指導や分別排出・適正排出の啓発に努める。	H27～R3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から事業系一般廃棄物の組成分析調査を実施（令和2年度以降、コロナ禍により中止） ・平成30年度に事業系ごみ分別・処理ガイドブックを作成
	19	生活排水対策	東胆振地域各市町	公共下水道区域外において、合併浄化槽の普及を図る。	H27～R3	H24年度から、浄化槽設置整備事業を実施し、下水道区域外への合併処理浄化槽の整備を進めている。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別収集品目の拡大	苫小牧市 安平・厚真行政事務組合	循環型社会形成のための紙類の分別収集及びせん定枝の収集をH25年7月から実施した。	H27～R3	<p>更なるリサイクル率の向上を目指して、平成30年10月から、缶とびんの別袋収集を開始。</p> <p>平成27年度：30.1% 令和3年度：31.0%</p>

	22	家庭ごみ収集運搬業務の全面民間委託	苫小牧市	直営で行っていた収集運搬業務を全面的に民間委託する。	H27～R3	平成 26 年度から実施。
	23	効率的な収集運搬体制の検討	苫小牧市	ごみ収集体制や収集回数を見直し効率化を図るため、協議会を設置し、検討・実施する。	H27～R3	平成 28 年に家庭ごみ収集運搬許可業者 9 社からなる苫小牧廃棄物協同組合を設立し、現場担当者会議など収集体制の効率化に努めている。
処理施設の整備に関するもの	1	基幹改良事業 (沼ノ端クリーンセンター)	苫小牧市	処理施設のライフサイクルコストを削減するため、長寿命化計画に基づく施設整備を実施する。	H27～H29	平成 27 年度から平成 29 年度の 3 か年にて、延命化工事（基幹改良）を実施した。
	2	最終処分場	苫小牧市	焼却灰の埋立処分場整備を実施する。	H30～R2	平成 30 年度から令和 2 年度において、沼ノ端第 2 埋立処分場造成工事を実施した。
	3	浄化槽設置設備事業	苫小牧市	浄化槽設置整備を実施する。	H27～R3	事業実施期間内における浄化槽設置整備事業の実績は計 14 基となった。
	4	浄化槽市町村整備推進事業	厚真町	浄化槽設置整備を実施する。	H28～R2	事業実施期間内における浄化槽設置整備事業の実績は計 159 基となった。
	31	施設整備に関する計画支援事業	苫小牧市	最終処分場整備に関する計画支援事業を実施する。	H28～H29	沼ノ端第 2 埋立処分場整備に係る基本設計及び実施設計を行った。
	41	家電のリサイクルに関する普及啓発	苫小牧市	使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づく処理に努める。	H27～R3	公共施設において拠点回収するとともに、民間事業者に資源化委託を実施した。 平成 27 年度：31.78 t 令和 3 年度：31.32 t

施設整備に係る計画支援に関するもの	42	不法投棄対策	東胆振地域各市町	不法投棄防止看板や監視カメラの設置とパトロールの強化、他市町村の防止対策調査 ・研究に努める。	H27～R3	<p><苫小牧市> 不法投棄対策のため、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄監視パトロール ・看板及び監視カメラの設置 ・地域情報誌に啓発記事の掲載 ・警察等関係機関との連携 ・民間企業との包括連携協定 ・不法投棄専用ダイヤルの設置 <p><安平・厚真町> 広報誌で定期的に周知している。 安平町において「環境マスター」を設置し、町内巡回等を実施した。</p>
その他	43	不適正排出の防止に関する啓発	苫小牧市	家庭ごみの不適正排出の指導や防止対策を実施する。	H27～R3	共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会を設置し、共同住宅管理者とともに排出マナーの向上に努めている。 令和2年10月から、ごみ分別アプリを導入し、分別ルールや収集日の周知を行った。
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	東胆振地域各市町	災害廃棄物処理計画（案）の策定検討する。	H27～R3	令和元年度に災害廃棄物処理基本計画骨子案を策定した。 骨子案を基に、令和4年度に災害廃棄物処理計画を策定する。
	45	焼却灰の資源化	苫小牧市	焼却灰のセメント化による資源の有効利用のため実証実験後、実施する。	H27～H30	平成27年度から平成30年度の4か年にて、焼却灰のセメント化を実施した。

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

排出量合計としては、令和3年度目標の15.4%削減に対して、令和3年度実績では9.2%の削減に留まった。この要因としては、事業系ごみにおいては、事業所から排出される古紙等を中心に資源化に向けた取組を実施したことにより、ごみ排出量は減少した一方で、生活系ごみについては、コロナ禍で排出量が増加したため、目標達成までには至らなかったものと考えられる。

再生利用量のうち、直接資源化量については、令和3年度目標である総排出量の10.5%に対して、令和3年度実績では16.1%となり、目標を達成した。しかしながら、総資源化量については、令和3年度目標である総排出量の32.3%に対して、令和3年度実績では30.6%となり、わずかに目標を下回った。

最終処分量については、令和3年度目標である総排出量の14.9%に対して、令和3年度実績では13.2%となり、目標を達成した。

(生活排水処理)

生活排水処理については、総人口の減少に伴い、公共下水道の汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率として、令和3年度に普及率95.9%の目標に対して、96.4%、合併浄化槽等の汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率として、令和3年度の普及率2.0%の目標に対して2.3%となり、いずれも目標を達成した。